



佐賀県公報

平成20年
10月28日
(火曜日)
第 13097号

(◎印は、県例規集に登載するもの)

目次

告示

- 漁船損害等補償法に基づく普通損害保険の付保義務発生 (三九七・生産者支援課) 一
- 道路の区域の変更 (三九八・道路課) 一
- 道路の供用開始 (三九九・) 一
- 随意契約の相手方等の公示 (四〇〇・) 二
- 公共測量の実施 (環境センター) 二
- (土地対策課) 二

○ 告示

◎佐賀県告示第三百九十七号

漁船損害等補償法(昭和二十七年法律第二十八号)第一百二十二条の二第二項の規定による届出を審査した結果、次の加入区について同法第一百二十二条第一項の規定による同意があつたものと認める。

平成二十年十月二十八日

佐賀県知事 古川 康

加入区

大浦加入区

◎佐賀県告示第三百九十八号

道路法(昭和二十七年法律第八十号)第十八条第一項の規定により、道路の区域を次のとおり変更する。

その区域を表示した図面は、平成二十年十月二十八日から平成二十年十一月二十七日まで佐賀県交通部道路課及び神崎土木事務所において一般の縦覧に供する。

平成二十年十月二十八日

佐賀県知事 古川 康

道路の種類及び路線名	道路の区域		
	区間	変更前後の別	幅員延長
諸富西島線	神崎市千代田町迎島字八本松二七八三番地先から神崎市千代田町迎島字七本松二六一四番一地先まで	後	七二・二メートル
	神崎市千代田町迎島字八本松二七八三番地先から神崎市千代田町迎島字七本松二六一四番一地先まで	前	二五〇・〇メートル
若宮鶴線	神崎市神崎町城原字六本黒木七八番四地先から神崎市神崎町城原字六本黒木八六一番六地先まで	後	一七・五メートル
	神崎市神崎町城原字六本黒木八六一番六地先まで	前	二七一・二メートル

◎佐賀県告示第三百九十九号

道路法(昭和二十七年法律第八十号)第十八条第一項の規定により、道路の区域を次のとおり変更する。

その区域を表示した図面は、平成二十年十月二十八日から平成二十年十一月二十七日まで佐賀県交通部道路課及び神崎土木事務所において一般の縦覧に供する。

平成二十年十月二十八日

佐賀県知事 古川 康

道路の種類及び路線名	道路の区域		
	区間	変更前後の別	幅員延長
若宮鶴線	神崎市神崎町城原字六本黒木七八番四地先から神崎市神崎町城原字六本黒木八六一番六地先まで	後	一七・五メートル
	神崎市神崎町城原字六本黒木八六一番六地先まで	前	二七一・二メートル

●佐賀県告示第四百号

道路法（昭和二十七年法律第八十号）第十八条第二項の規定により、次のとおり道路の供用を開始する。

その区間を表示した図面は、平成二十年十月二十八日から平成二十年十一月二十七日まで佐賀県交通政策部道路課及び武雄土木事務所において一般の縦覧に供する。

平成二十年十月二十八日

佐賀県知事 古川 康

路線名	供用開始の区間	供用開始の期日
一般国道 二〇七号	杵島郡白石町大字坂田字五本松三三番六地先 から 杵島郡白石町大字坂田字二本杉二二四番一地先 まで	平成二〇・一〇・二八

○ 公 告

次のとおり随意契約の相手方等について公告します。

平成20年10月28日

収支等命令者

佐賀県環境センター所長 溝 上 茂

- 1 契約に係る物品の名称及び数量
環境放射線監視テレメータシステム機器 一式
- 2 契約の相手方を決定した手続
随意契約
- 3 随意契約の相手方を決定した日
平成20年 9 月 8 日
- 4 随意契約の相手方の氏名及び住所
(1) 氏名 日本電気株式会社佐賀支店 支店長 本多 仁

(2) 住所 佐賀市駒南本町 5 番 1 号

5 契約金額 43,785,000円（消費税額及び地方消費税額を含む。）

6 随意契約による理由

地方自治法施行令第167条の2 第 1 項第 2 号

7 契約に関する事務を担当する現地機関の名称及び所在地

(1) 現地機関の名称 佐賀県環境センター

(2) 所在地 佐賀県佐賀市鍋島町大字八戸溝119-1

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、国土交通省九州地方整備局 武雄河川事務所長 から公共測量の実施について次のとおり通知があった。

平成20年10月28日

佐賀県知事 古川 康

- 1 作業種類 3級水準測量
- 2 作業期間 平成20年 9 月30日から平成21年 3 月16日まで
- 3 作業地域 小城市

測量法（昭和24年法律第188号）第14条第 1 項の規定により、国土交通省国土地理院長から基本測量の実施について次のとおり通知があった。

平成20年10月28日

佐賀県知事 古川 康

- 1 作業種類 精密水準測量及び地盤沈下調査水準測量作業
- 2 作業期間 平成20年11月20日から平成21年 3 月27日まで
- 3 作業地域 佐賀市、小城市、杵島郡白石町及び杵島郡江北町

購読料 一か年三二,二〇〇円(送料共)
申込先 佐賀県経営支援本部総務法制課

平成二十年十月二十八日印刷及び発行
発行者 佐賀県知事 古川 康

発行定日 毎週火金曜日
印刷社 (株)佐賀印刷社